

国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用案内

「デジタル化資料送信サービス」は、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料約153万点(令和4年1月現在)を、図書館内で閲覧・複写ができるサービスです。

利用できる資料

- ・**図書** 昭和43年までに国立国会図書館で受け入れた図書、震災・災害関係資料の一部
- ・**古典籍** 明治期以降の貴重書等や清代後期以降の漢籍等
- ・**雑誌** 明治期以降に発行された雑誌(刊行後5年以上経過したもので、商業出版されていないもの)
- ・**博士論文** 平成2~12年度に国立国会図書館に送付を受けた論文(商業出版されていないもの)
- ・**脚本** 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから寄贈された昭和55年以前の放送脚本(テレビ・ラジオ番組の脚本・台本)の一部

※国立国会図書館デジタルコレクションのウェブサイト(<http://dl.ndl.go.jp>)で、検索対象を「図書館送信資料」にして検索することで、該当資料を確認することができます。

利用方法

1. 利用条件

京都府立図書館の図書館カードが必要です。貸出図書の長期延滞等により利用できないことがあります。

※図書館カードを作るには、京都府内又は隣接府県(滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県・福井県・三重県)にお住まいの方は、現住所と氏名が確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)が必要です。隣接府県以外で京都府内に通勤・通学先がある方については、上記の他に通勤・通学先が確認できるもの(社員証、学生証等)が必要です。

2. 閲覧場所・利用方法

専用端末は2階マルチメディア閲覧室に3台、地下1階閲覧室に1台あります。それぞれの階の受付用端末からご自分で申し込み、座席申込票を印刷します。座席端末で利用番号を入力し、カウンターまでお越しください。職員が準備をしてからご利用いただけます。開始時間から10分以内に利用をしないとキャンセルになります。

3. 利用時間

1回のご利用時間は30分、60分から選択できます。1日2回までご利用できます。

4. 複写について【申込受付は、閉館30分前まで】

著作権法の範囲内(裏面参照)で可能です。一部複写できない資料もあります。

所定の申込書にご記入の上、2階カウンターでお申し込みください。地下1階カウンターでは複写受付できません。職員が複写を行い、お渡します(ご自分での複写はできません)。

混雑時や申し込み終了時刻間際のご依頼、複写枚数が多い場合は、後日、複写物をお渡しします。ご了承ください。白黒1枚20円(A4/A3)、カラー1枚50円(A4/A3)です。

5. その他

デジタル化資料のダウンロードや画面の撮影はできません。

* 閲覧・複写できる資料の範囲

資料の公開範囲	当館での閲覧	当館での複写	
インターネット公開資料	可 (自宅等でも可)	著作権保護期間満了	可 (自宅等でも可)
		著作権者による許諾	不可
		著作権法 67 条に基づく文化庁長官裁定	
図書館送信資料	可	可(著作権法の範囲内)	
国立国会図書館館内限定資料	不可	不可	